

広報

No.153

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

平成28年2月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村890 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



平成28年1月7日（木）、丹波山村の各地区において、新春恒例のお松引きが行われました。お祭りに参加した人達は皆、今年一年が無病息災、五穀豊穡と幸多からんことを祈願して、力の限りお松様を引きました。

主なもくじ

風の子スキー教室……………	2	保育所クリスマスお楽しみ会…	6
スケート教室……………	2	いきいきふれあいサロン……	6
丹波山村消防団出初式…………	3	成人式……………	7
村議会12月定例会……………	4	お知らせ……………	8
コミュニティ助成事業…………	5	お松引き……………	12

僕ら風の子探検隊 今年も元気！



▲ めきめきと上達中～

▶ 準備OK!
これから滑るぞ～



▶ 真剣にアドバイスを
聞いています。



▲ みんなで決めポーズ!!

平成28年1月5日(火)、6日(水)の1泊2日で新潟県の湯沢パークスキー場において「風の子スキー教室」が実施されました。

年初は暖冬の影響もあり、開催が危ぶまれましたが、児童・生徒の願いが叶ったのか、思い切りスキーを楽しむことができました。

今年は小学生6名と中学生2名が参加し、スキーの技術も去ることながら、集団生活を通じて、大変成長できた2日間でした。

平成28年1月22日(金)村営スケート場で丹波小学校のオープンスクールの一環としてスケート教室が行われました。

寒さに負けない元気100倍の丹波っ子たちは、たば特有の天然リンクの上で力いっぱいの滑りを披露してくれました。

元気いっぱい の スケート教室!



▲ 上級生の滑り…「さすが…です。」



▲ 先生そばにいてね

平成28年 丹波山村消防団出初式

市中行進



平成28年1月10日(日)、丹波中学校校庭において平成28年丹波山村消防団出初式が挙行されました。役場から堂々の市中行進のあと、式典が行われ団長、村長の告示や分列行進、小型ポンプ操法、放水披露など日々の訓練の成果を村民の皆さんに披露しました。

また、消防活動に功績のあった団員への表彰が贈られました。

消防団にたくさんのご奉志をいただき、ありがとうございます。

平成28年消防団出初式表彰者 (敬称略)

- ◆山梨県地域 県民センター所長表彰 専任班長 守屋 剛
- ◆山梨県消防協会 乙種功労表彰 班長 守岡 辰之
- ◆山梨県消防協会 東部支部長表彰 班長 鳴崎 竜馬
- 上野原警察署 防犯功労者表彰 坂本 雄二
- ◆10年勤続表彰 班長 中村 達也
- ◆15年勤続表彰 班長 久保田 崇史
- ◆20年勤続表彰 団員 吉野 一也
- ◆25年勤続表彰 団員 木下 和彦
- ◆30年勤続表彰 団員 武井 明信



▲放水披露



▲消防操法

★長寿おめでとう★ ございます

中組の小泉吉夫さんが11月15日、鴨沢の酒井クノさんが1月29日に、90歳の誕生日を迎えられ、村から記念品等を贈呈しました。



▲小泉吉夫さん

これからも健康にご留意され、いつまでも、お元気でいて下さい。

ささら獅子舞 を披露しました。

平成27年12月6日(日)、東京都狛江市で行われた「第16回多摩川流域郷土芸能フェスティバル」に参加しました。



山梨県からは本村をはじめ、小菅村、東京都からは奥多摩町、日野市、府中市、多摩市、稲城市、調布市、狛江市の9つの団体が登場しました。

本村は文化財保存会が、伝統の「ささら獅子舞」を披露。

多摩川流域の皆さんにも、「丹波山」をしっかりとアピールすることができました。

村 議 会

12月定例会

村議会の12月定例会は12月10日に開会し、同日閉会しました。

3議員からの一般質問の後、審議された内容は人事案件1件、条例制定7件、条例改正2件、補正予算2件の議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。



■ 条例改正

丹波山村定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

丹波山村消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

■ 一般会計補正予算

平成27年度の一般会計補正予算は509万8千円を追加し、補正後の予算額は16億3,101万1千円となりました。

☆主な歳入の内容は、

繰越金 509万8千円

です。

☆主な歳出の内容は、

財産管理費

(鴨沢地区村有林危険木伐採)

54万円

戸籍住民登録費

(マイナンバー顔認証システム導入)

53万3千円

林業振興費

(奥秋・高尾集会所冷蔵庫購入)

20万円

道路橋梁総務費(除雪用ホイールローダー使用料・工事車購入)

240万円

消防費(消防団員報酬(部長・班長・団員分))

70万5千円

公民館費(公民館冷蔵庫購入(体育館下・押垣外・保之瀬・鴨沢))

40万円

保健体育総務費

(風の子スキー教室事業関連)

32万円

です。

■ 有線テレビ放送施設事業 特別会計補正予算

有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算は11万円を追加しました。内容は前村インターネット加入者に対する移行補償料のためです。

臨 時 会

村議会の臨時会が1月14日に開会し、同日閉会いたしました。

審議された内容は、変更請負契約締結に関する専決処分の報告と変更請負契約締結の2議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

■ 専決処分の報告の件

村道鴨沢小袖1号線災害復旧工事の変更請負契約の締結

■ 変更請負契約の締結

丹波山温泉薪ボイラー導入工事

■ 一般質問

質問内容

「人口ビジョン・地方版総合戦略の策定について」

質問者 守屋保志議員

「子育て支援・教育支援について」

質問者 酒井隆幸議員

「教育全般について」

質問者 嶋崎義人議員

■ 丹波山村人権擁護委員の推薦

任期満了に伴う丹波山村人権擁護委員に、上組地区の守屋春枝さんが選任されました。

■ 条例制定の件

丹波山村個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

丹波山村生産物直売所設置及び管理条例を廃止する条例

丹波山村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

丹波山村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例

丹波山村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

丹波山村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

丹波山村保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例

丹波中学校 文化の祭典

平成27年12月5日（土）、丹波中学校体育館で、「平成27年度丹課発表会、第28回定期音楽会」が開催されました。

前半は、丹波中生7名による課題解決学習の発表、続いて後半は、中学生・教職員による合唱・合奏や、村有志のバンド「レギュラー満タン」による演奏、混声合唱団「SENZOKU」の特別演奏など、充実の一日を過ごすことができました。



コミュニティ

助成事業

平成27年度の一般コミュニティ助成事業と自主防災組織育成助成事業に助成申請を昨年11月にしたところ、今年の4月に3件（高尾地区自主防災会・保之瀬地区・東部地区）の助成決定通知がありました。高尾地区自主防災会には、ワンタッチイベントテントやガス発電機、メタルハライド発光台、移動かまど、折りたたみ式スーパークینگテントなどを高尾集会施設に納めることができました。保之瀬地区には、折りたたみ式スーパークینگテントや移動かまどなどのほかに通信用カラオケセットを購入することができました。今後は、地区のお祭りや住民交流会等の事業を行う際に積極的に活用し、地域コミュニティの推進を図っていくことが期待されます。東部地区には、折りたたみ式スーパークینگテントや移動かまど、ガス発電機やメタルハライド発光台など、災害時に備えた備品の整備や美化運動で利用する草刈機やブロワーなどを整備することができました。3件すべての事業費総額は、6,208,346円ですが、そのうちの6,000,000円が助成金として交付されます。

村では今後も地区要望等で「コミュニティ助成事業」に該当するものを申請していきます。この事業は、(財)自治総合センターの宝くじの社会貢献広報活動の一環及び普及を目的として各種の事業を支援しているもので、丹波山村では平成



15年度に鴨沢地区自主防災組織に「育成助成事業」として鴨沢地区各戸に戸別受信機を設置することができました。また、平成16年度には「ふるさと消防団活性化助成事業」として消防団に災害時用テントと「一般コミュニティ助成事業」として中央公民館等に机・椅子を整備することができました。平成17年度に除雪機3台と草刈機2台が、また平成18年度には村文化財保存会に花笠や小太鼓、獅子衣装などの整備ができ、平成24年度には高尾地区・保之瀬地区・東部地区自主防災組織に発電機や投光器、可搬式消防ポンプなど、平成25年度には村文化財保存会に獅子用袴下着物や獅子用たつけ袴、さら着用物、半天などが整備されました。平成26年度には、奥秋地区にアップライトバイクやペックディックマシンなどのトレーニング器具など、下組地区には座卓や座布団、ガス発電機やメタルハライド発光台などの整備ができました。宝くじの収益金は丹波山村でも大切に使われ役立っています。



ひと足早く、サンタさんがやってきた!

ダルトン
サンタさん
登場～



▲プレゼントの中身なにな～

平成27年12月19日（土）丹波山村保育所においてクリスマスお楽しみ会を実施しました。

保育所児の7人のかわいい歌の発表や、園児みんなで一生懸命に演じた劇「にんじんさん、だいこんさん、ごぼうさん」では会場にいる大勢の方から暖かい拍手や歓声が上がっていました。

最後には、ダルトンサンタさんからのプレゼント。園児のみなさん、とても楽しい一日になりましたね。



▲とっても上手に演じました。



▲大きな声が出ていますよ!



平成28年1月27日（水）保育所において「もちつき会」を行いました。参加者皆、元気にお餅つきをしました。子どもたちから歌と手遊びのプレゼントがあり、一緒にふれあい遊びをしました。ご協力・ご参加いただきました村民の皆様、ありがとうございました。



もちつき会

いきいきふれあいサロン



平成28年

丹

波

山

村

成

人

式



▲ 木下 未希さん



▲ 芦澤 由依さん



▲ 白木 拓巳さん



▲ 田中 瑞紀さん



▲ 芦澤 南菜さん



▲ 福岡 円華さん

平成28年1月2日(土)、丹波山村中央公民館において成人式が挙行されました。今年も山梨県内のトップを切つて二十歳の門出を祝いました。本年は6名の皆さんが大人の仲間入りを果たしました。新年の幕明けに相應しい冬晴れの空の下、真新しいスーツ、色鮮やかな振袖に身を包んだ希望あふれる若人達の姿は、華やかな式典に彩りを添え、一層ひかり輝いて見えました。

新成人のみなさん、おめでとうございます。

▶ 新成人の「今年の漢字」とは？



▲ 万歳三唱



▲ 懇親会の様子

式の中では、新成人6名が大人としての新たな抱負や決意を述べ、また、村長や参列者の方々から祝辞が贈られ、スライド上映では過去、現在、そして未来へと成長していく自身の姿を懐かく見つめていました。

新成人のみなさん、自分達の生まれ育った「ふるさと丹波山」に愛着と誇りを持って、積極的に社会参画を行い、新しい事に挑戦する人生を歩んでください。

皆さんの明るい未来に、期待しています。

成人おめでとうございます。

お知らせ Information

最低賃金が改正されました。

「山梨県電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は、平成27年12月18日から1時間834円に、「山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金」は、平成27年12月25日から1時間843円になりました。

なお、山梨県最低賃金は、平成27年10月1日から1時間737円となっています。

また、賃金引上げに関する「業務改善助成金制度」があります。

▼詳しくは

山梨労働局賃金室

☎055-2225-2854

都留労働基準監督署

☎0554-43-2195

「ごんじですか」検察審査会

検察審査会は、交通事故や詐欺、脅しなどの犯罪事件を検察官が起訴しなかったこと（不起訴処分）に不満をもつ被害者などからの申し出があった場合に、その処分が正しかったかどうかを審査する機関です。お気軽にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

甲府検察審査会事務局

(甲府市中央一丁目10番7号)

甲府地方裁判所内)

☎055-213-2548

4月からお近くの郵便局でも県の公金をすべてお支払いいただけるようになります

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口での県へのお支払については、これまで県税、県営住宅使用料などに限られていましたが、平成28年4月からすべて可能となります。

郵便局でお支払が可能となるのは、平成28年4月以降に発行される納入通知書等（裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行・郵便局」と印刷されています。）であり、平成28年3月以前に発行された納入通知書等（裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行・郵便局」が印刷されておられません。）については、これまでどおり郵便局以外の金融機関でお支払いいただけますようお願いいたします。

▼問い合わせ先

県出納局管理課

☎055-223-1306

☎055-223-1324

第21回中小企業組合まつりを開催!

▼開催日時

平成28年3月13日(日)

午前9時～

▼開催場所

アイメッセ山梨

(甲府市大津町2192-18)

▼内容

○組合及び組合員の取り扱う商品及びサービスの展示・提供

○組合の事業活動を紹介する展示や体験

○ものづくり、地域資源の活用、6次産業化、農工商連携による活性化事例の紹介

○やまなしの特産品のPRと販売

○食関連の体験型イベントの開催

○ご当地グルメフェア及びゆるキャラによる地域産品の販促支援

○景品やイベント導入等による集客力の向上

○集客の相乗効果を図るための組合企画相互の連携

○静岡県中小企業団体中央会との連携による静岡県の特産品のPRと販売

▼問い合わせ先

山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田2-2-1

中小企業会館4F

☎055-237-3215

就農希望者を対象にした職業訓練を実施しています

県立農業大学校では、他産業から離転職して就農・就業を希望する方々を対象とした職業訓練「農業科」を実施しています。

校内での講義・ほ場実習に加え農家実習などにより、農業の基礎から実践的な技術まで、就農に必要な能力を身に付けます。

訓練期間は9ヶ月間（4月～1月）、訓練コースは果樹か野菜のいずれか。（訓練期間中は、雇用保険の受給資格者には雇用保険基本手当等が支給される場合があります。）

▼詳しくは

県立農業大学校研修課

☎0551-32-2269

までお問い合わせください。

山梨県立男女共同参画推進センター(びゅあ富士)からのお知らせ

日時	講座名	講師	受講料	持ち物	無料託児	対象
3月5日(土) 10:00~12:00	そば打ち	矢野 公夫さん	1,200円	・三角巾かバンダナ ・エプロン ・筆記用具	有	一般 15名
2月27日(土) 3月16日(水) 3月26日(土) 10:00~12:00	ベビータッチ &ママのための 産後教室	海野 聖子さん	1回 200円	・バスタオル1枚 ・ママと赤ちゃんの 飲み物 ・おむつなど外出に 必要なもの	なし	生後2ヶ月～ 1歳くらいま での赤ちゃん 親子10組

春の「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

ろう学校「きこえ」と「ことば」

相談支援センター」

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。

▼日時

平成28年3月13日(日)～3月14日(月) 午前9時から午後5時まで

▼場所

県立ろう学校(山梨市大野1009)

▼対象

0歳児から大学生まで

▼相談内容

1 「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談

2 「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方について(育児相談)

3 「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまの生活や学習について(教育相談)

4 聴力測定

5 補聴器相談

▼申し込み方法

事前に電話かFAXで日時を予約してください(締め切りは3月9日(水)午後3時まで)

▼問い合わせ先

0553-22-1378
0553-22-6419
ろう学校「きこえ」と「ことば」の相談支援センター(手塚)

☆費用は一切かかりません。

☆完全個別予約制で秘密は厳守します。
☆この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

春のEye愛ひとみ相談会のご案内

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障がいを持ち悩んでいる方、視覚に課題がある子どもさんを指導されている先生など、見え方や目のことでお悩みの方は、お気軽に御相談ください。

▼日時および会場

平成28年3月12日(土)

山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2-10-2)

3月13日(日)

山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2-10-2)

・時間はいずれも午前10時から午後3時まで。

・1件につき約1時間の相談となります。

▼申し込み方法

開催週の木曜日までに、盲学校へ電話で申し込みをお願いします。受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

山梨県立盲学校

055-226-3361

費用 無料

▼問い合わせ先

山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2-10-2)

055-226-3361

055-226-3362

Eye愛ひとみ相談支援センター

担当 吉田

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

特定健診・がん検診のお知らせ

健康管理事業団

日 時
平成28年5月10日（火）
受付時間：
8時から10時30分まで

会 場

交流促進センター
* 胸部レントゲン検診は、例年どおり村内を巡回いたします。
* 詳細については、配布いたします「お知らせ」でご確認ください。

山梨厚生病院

1日人間ドックを例年どおり行います。日時等については、決定次第お知らせいたします。
* 例年どおり送迎があります。

JA 山梨厚生連健康管理センター

1日人間ドックが受診できます。日時等の申し込みについては、お問い合わせください。
* 送迎は、ありません。自家用車で受診できる方が対象です。

認知症予防には脳への刺激と生活習慣病予防!

認知症になる一歩手前の予備軍の状態は、物忘れが気になりはじめたり、意欲が低下したりします。認知症予防のために脳を鍛えることや運動・食事での生活習慣病予防が大切です。

運動習慣

ウォーキングなどの有酸素運動を行うと、脳の血流が増し、脳血管の老化を遅らせます。お友だちと一緒に楽しむとより効果的です。

●ウォーキングしながら脳を鍛えましょう

ウォーキング+引き算
(100から3つつ引いて歩く：
100→97→94)

ウォーキング+しりとり
(サル→ルビー→イス→スイギュウ…)

* いつもより少し早めに歩きましょう
* 歩幅は大きめにしましょう



食習慣

●野菜果物を食べましょう
野菜果物に含まれるビタミンC・ビタミンE・βカロチンの抗酸化作用は認知症予防に効果的です。

●青魚を食べましょう
アジ・サバ・イワシ等に多く含まれる不飽和脂肪酸は、脳の神経伝達をよくなり、脳の血液の流れをよくする働きがあります。

人との交流

たくさんの人と話したり、近所の人と一緒に活動をするだけで、記憶力や注意力、計画力などが鍛えられます。積極的に人とふれあいましょ。

知的行動習慣

●外出（旅行）計画

地図を広げて歩く計画をしましょう。季節の花を探す、美味しい店を探す等テーマを決めて歩きましょう。

●調理

買い物から調理、食事まで出来るだけ家族や友人と一緒にいきましょう。

睡眠習慣

- 30分未満の昼寝をしましょう
- 起床後に太陽の光を浴びましょう

〈認知症は早期発見と早期治療が大切です〉

認知症は誰もがかかる可能性があります。生活習慣病の予防や早期発見と適切な治療で症状が軽減することが期待できます。早めにかかりつけ医に相談していきましょう。

大月税務署からのお知らせ

▶問合せ先 〒401 - 8502 大月市御太刀2-8-10
☎ (0554) 22-3151 (代表)

申告書作成会場の開設日程

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(火) ┆ 3月31日(木) ※土、日及び祝日 を除きます。	大月 税務署 3階	大月市御太刀 2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】 午前8時30分から (提出は午後5時まで) 【相談】 午前9時から 午後5時まで

申告書提出に当たってのご注意

平成27年分確定申告書の提出及び納付期限

- **所得税及び復興特別所得税** → **平成28年3月15日(火)**
- **贈与税** → **平成28年3月15日(火)**
- **個人事業者の消費税及び地方消費税** → **平成28年3月31日(木)**

- **申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。**
- 会場開設初日及び申告書提出期限間際は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 申告書作成会場では、相続税の相談は受け付けておりませんのでご注意ください。
- 当署の駐車スペースに限りがございますので極力お車の来署をご遠慮ください
(駐車の際、お待ちいただく場合があります)。
- 税務署内には、コピー機及び公衆電話はありませんのでご了承ください。

▶案内図



納税について

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納付のお知らせはありません。申告により納付すべき税金は、納付期限(=申告期限)までに納付書により、最寄りの金融機関の窓口もしくは税務署窓口で納税をお願いいたします。

※ 納付書は、税務署及び金融機関にご用意してあります。なお金融機関に納付書がない場合には、所轄税務署にご連絡ください。

納税は振替納税で

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、振替納税が大変便利で確実です。

- 納税をすっかり忘れることなく、振替日にご指定いただいた預貯金口座からの引き落としにより自動的に納付ができます
- 金融機関や税務署の窓口まで現金を持ち歩く必要がなく安全です
- 一度手続をすれば継続して利用できます(転居等により所轄の税務署が変更となった場合には新たに手続きが必要です)振替納税を希望する場合には、申告書の提出期限までに、税務署へ「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

▶ 振替日
 所得税及び復興特別所得税 … 平成28年4月20日(水)
 消費税及び地方消費税 … 平成28年4月25日(月)
 ※ 振替日にご指定の預金口座から納税額を引き落とします。事前には預金口座の残高をご確認ください。

年金受給者の方の確定申告不要制度について

公的年金等の収入が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出することを要しません。(確定申告書の提出を要しない場合でも、住民税の申告は必要です)

※ この場合でも、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

確定申告書等を郵便等で提出される方へ

税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に該当しますので、郵便又は信書便で送付してください。

申告書等の「控え」に税務署の受付印が必要な方は、控えに住所、氏名、金額等をボールペンで記載の上、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

手書きで申告書を作成されている方へ

申告書は、国税庁のホームページで作成できます!!

国税庁ホームページ

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

平成27年分の確定申告に当たっては、「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただき、作成した確定申告書は印刷して所轄税務署に郵送等により提出してください。また、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

所得が「給与・公的年金」のみの方は必見!!

「『確定申告書等作成コーナー』って難しそうだな」という方へ
 給与所得者又は公的年金所得者向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。



▲ さあ、引っ張ろう

▶ 鏡開き「ゼーの」



◀ 今年も廣瀬栄一さんの音頭で始まりました。



お
松
引
き

平成28年1月7日(木)、丹波山村の

お正月の風物詩・お松引きが行われました。

午前中は奥秋、高尾、押垣外の各地区で、

午後には丹波地区で開催されました。

当日はたくさんの方々から村内外から訪れ、

冬の寒さを吹き飛ばす元気で賑やかなお松引きとなりました。

天気をも味方につけ、重い重いお松様を、

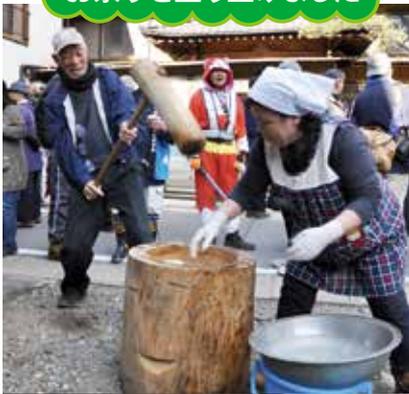
参加者全員で力を合わせて引っ張り、前へ前へと歩み進めました。お囃子に木遣り歌が流れ、五穀豊穰、無病息災を願い、道祖神を指してみんなで運んだソリ。そして、たくさん

の笑顔を見ることができた一日。

丹波の一年が始まる新春恒例の伝統行事。

これからも、ずっと、永遠に、丹波山に在り続けます。

多彩なおもてなしで
お祭りを盛り上げました



ひょっとこも元気に参加!



▲ たあくさん、獲れましたか?!



▲ 「安心して下さい。みかん、投げますよ!」

